

2021

西いぶり広域連合議会会議録

第1回定例会

令和3年2月19日開会

令和3年2月19日閉会

西いぶり広域連合議会

令和3年第1回西いぶり広域連合議会定例会審議日程

(会期1日間)

月 日	曜	会議区分	会 議 時 間	会 議 内 容
2. 19	金	本 会 議	14:00~15:00	開会、会期の決定、議案の説明、質疑、 議案の議決、一般質問、閉会

令和3年第1回西いぶり広域連合議会定例会議決結果表

会期 令和3年2月19日（金）（1日）

番 号	件 名	提 出 年 月 日	付託委員会	議 決 結 果
			付託年月日	議決年月日
議案第 1 号	令和2年度西いぶり広域連合一般会計補正予算（第4号）	3. 2. 19		原 案 可 決
				3. 2. 19
議案第 2 号	令和3年度西いぶり広域連合一般会計予算	3. 2. 19		原 案 可 決
				3. 2. 19
その他会議に 付した事件	会期の決定			決 定
				3. 2. 19

目 次

第1号（令和3年2月19日）

議事日程	1
会議に付した事件	1
出席議員	1
説明員	1
事務局出席職員	1
開会宣告	1
諸般の報告	2
○佐賀議会議務局長	2
日程第1 会議録署名議員の指名（阿部 正明議員、板垣 正人議員）	2
日程第2 会期の決定（2月19日 1日）	2
日程第3 議案第1号、議案第2号（議案説明）	2
○青山広域連合長	2
○小泉事務管理者	3
○羽立 秀光議員	5
○佐藤事務局長	5
○羽立 秀光議員	5
○佐藤事務局長	6
○羽立 秀光議員	6
○小泉事務管理者	6
○小久保 重孝議員	7
○佐藤事務局長	7
○佐久間共同電算室主幹	8
○小久保 重孝議員	8
○佐藤事務局長	9
○佐久間共同電算室主幹	9
○小久保 重孝議員	9
○佐藤事務局長	11
○佐久間共同電算室主幹	11
○小泉事務管理者	11
日程第4 一般質問	12
○石澤 清司議員	12
○佐藤事務局長	12
○石澤 清司議員	13
○佐藤事務局長	13
○石澤 清司議員	13

○佐藤事務局長	1 3
○石澤 清司議員	1 3
○佐藤事務局長	1 3
○石澤 清司議員	1 3
○佐藤事務局長	1 4
閉会宣告	1 4

令和3年2月19日（金曜日）

第 1 号

令和3年 第1回定例会

西いぶり広域連合議会会議録 第1号

令和3年2月19日(金曜日)

午後 2時00分 開会

午後 3時00分 閉会

○議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第1号、議案第2号
日程第4 一般質問

○会議に付した事件

- 1 諸般の報告
2 日程第1
3 日程第2
4 日程第3
5 委員会付託省略
6 日程第4

○出席議員(15名)

議長	15番	小田中 稔
副議長	14番	小久保 重 孝
	1番	板 垣 正 人
	2番	五十嵐 篤 雄
	3番	森 太 郎
	4番	真 鍋 盛 男
	5番	石 澤 清 司
	6番	木 村 辰 二
	7番	我 妻 静 夫
	8番	砂 田 尚 子
	9番	羽 立 秀 光
	10番	杉 尾 直 樹
	11番	小 栗 義 朗
	12番	阿 戸 孝 之
	13番	阿 部 正 明

○説明員

広 域 連 合 長	青 山 剛
副 広 域 連 合 長	小笠原 春 一
副 広 域 連 合 長	菊 谷 秀 吉
副 広 域 連 合 長	村 井 洋 一
副 広 域 連 合 長	田 鍋 敏 也
副 広 域 連 合 長	真 屋 敏 春
事 務 管 理 者	小 泉 賢 一
代 表 監 査 委 員	松 岡 喜代孝
事 務 局 長	佐 藤 学
事 務 局 次 長	安 田 智 樹
総 務 課 主 幹	藤 谷 大 生
総 務 課 主 幹	稲 場 英 憲
総 務 課 主 幹	鈴 木 智
共 同 電 算 室 主 幹	佐久間 樹

○事務局出席職員

事 務 局 長	佐 賀 孝 志
議 事 課 長	田 中 隆 一
議 事 係 長	山 下 盛 弘
書 記	佐 藤 俊 文
書 記	鈴 木 百 々

午後 2時00分 開会

○議長(小田中 稔) ただいまから、令和3年
第1回西いぶり広域連合議会定例会を開会いた
します。

直ちに本日の会議を開きます。

諸般の報告をさせます。

佐賀事務局長

○議会事務局長（佐賀 孝志） 御報告申し上げます。

今回提案されております案件は、広域連合長提案に関わるもの2件でございます。

次に、地方自治法の規定に基づき、監査委員からお手元に配付のとおり報告がございました。

次に、議案説明のため、広域連合長ほか関係役職員の出席を求めています。

以上でございます。

諸 般 の 報 告

1 地方自治法第199条第9項の規定に基づき、監査委員から報告のあった事件

定期監査結果報告について

2 地方自治法第235条の2第3項の規定に基づき、監査委員から提出のあった事件

例月現金出納検査結果報告について（一般会計 令和2年9月分～11月分）

上記のとおり報告します。

令和3年2月19日

西いぶり広域連合議会
議長 小田中 稔

○議長（小田中 稔） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、阿部 正明議員並びに板垣 正人議員を指名いたします。

○議長（小田中 稔） 次は、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は本日1日とすることに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小田中 稔） 異議なしと認めますので、会期は1日と決定いたしました。

○議長（小田中 稔） 次は、日程第3 議案第1号令和2年度西いぶり広域連合一般会計補正予算（第4号）外1件を一括議題といたします。

議案第1号 令和2年度西いぶり広域連合一般会計補正予算（第4号）

議案第2号 令和3年度西いぶり広域連合一般会計予算

○議長（小田中 稔） 広域連合長から、提出議案の大綱について説明のため、発言を求められておりますので、これを許します。

青山広域連合長

○広域連合長（青山 剛）（登壇） 令和3年第1回西いぶり広域連合議会定例会の開会に当たりまして、提出議案の大綱について御説明を申し上げます。

昨年来、全国的に新型コロナウイルス感染症が拡大し、西胆振地域におきましても、外出自粛などにより日常生活や事業活動に大きな影響が及んでおります。この影響により、廃棄物処理施設では事業系ごみが大きく減少する一方で、家庭系ごみが増加しており、今後のごみ量の推移に留意するとともに、地域住民の生活環境維持に欠かせない施設であるとの認識の下、運営会社と連携しながら引き続き感染防止対策に取り組んでまいります。

また、新型コロナウイルス感染拡大を防ぐための新しい生活様式の定着などに伴う地方行政のIT化に向けて情報収集を進めるとともに、制度改正などへの的確な対応に努めてまいります。

西いぶり広域連合といたしましては、この地域の将来を思い描く中で、取り巻く社会状況の変化を感じ取りながら、関係市町における財政負担の軽減を最大限図ってまいりたいと考えて

おります。

さて、令和3年度における各事務の主な取組につきましては、廃棄物処理事務では、新中間処理施設の建て替えにつきまして準備工事などを行う予定であり、住民の皆様に必要な情報提供を行い御理解をいただきながら、令和6年10月の新中間処理施設の稼働開始に向けて順次整備を進めてまいります。

現施設につきましては、7月31日をもって運営会社などとの長期包括契約期間が満了いたしますが、新施設の稼働開始までの間の運転保守管理などは、引き続き現運営会社が担うことについて合意を得ております。

また、本年4月からスプレー缶、ライター、電池類の危険ごみの分別処理を開始し、施設火災対策に取り組んでまいります。

共同電算事務では、新たに共同電算に参加する洞爺湖町のシステム導入や、令和3年度末に保守期限を迎える行政サービス基盤機器などを更新し、関係市町の事務に支障を来すことがないよう努めてまいります。

次に、ただいま議題となりました議案2件についてであります。補正予算は新型コロナウイルスワクチン接種への対応に向けたシステム改修費の計上のほか、共同電算事務に係る各種業務委託や、新中間処理施設の売電量を増加させるための工事費負担金の債務負担行為の設定であります。

令和3年度当初予算は総額26億6,145万1,000円で、編成に当たりましては、廃棄物処理事務では施設の安定稼働、共同電算事務では効率的な運営、そして各構成市町の負担金軽減に向けた内部管理経費の圧縮を念頭に行ったところであります。

以上が議案の大綱であります。案件につきましては事務管理者より説明いたしますのでよろしく願いいたします。

○議長（小田中 稔） 小泉事務管理者

○事務管理者（小泉 賢一） それでは、各案件につきまして順次御説明申し上げます。

初めに、議案第1号令和2年度西いぶり広域連合一般会計補正予算（第4号）についてでございます。

このたびの補正は、新型コロナウイルスワクチン接種に対応した健康管理システム改修費の追加のほか、令和3年度当初から実施いたします業務委託などについて債務負担行為を設定するものでございます。

第1条では、歳入歳出それぞれ820万8,000円を追加し、予算総額を23億3,186万6,000円とするものでございます。

補正の内容でございますが、4ページ下段の歳出を御覧いただきたいと思います。

第3款情報処理費で、新型コロナウイルスワクチン接種に対応した健康管理システム改修といたしまして820万8,000円を計上するものでございます。

次に、同じく4ページ中段の歳入でございますが、第1款分担金及び負担金は、歳出で御説明申し上げました措置に伴う共同電算に関わる構成市町からの負担金を追加してございます。

1ページにお戻りいただきたいと思います。

第2条債務負担行為の補正は、2ページの第2表にございますが、令和3年度当初から実施いたします共同電算用システム等保守業務委託で2億1,610万円、住民記録システム改修業務委託で300万円、洞爺湖町システム導入で1億5,300万円の限度額を設定するほか、西いぶり行政サービス基盤機器更新では、令和3年度～令和8年度の限度額として11億9,800万円、送電線増強工事費負担金では、令和3年度～令和6年度の限度額として1億6,990万円をそれぞれ設定するものでございます。

次に、議案第2号令和3年度西いぶり広域連合一般会計予算でございます。

令和3年度西いぶり広域連合一般会計予算及

び予算説明書の1ページを御覧いただきたいと存じます。

第1条では、歳入歳出予算の総額を26億6,145万1,000円とし、第2条債務負担行為の限度額などの所要事項につきまして、4ページの第2表によるものとし、第3条一時借入金では、借入れの最高額を1億円と定めるものがございます。

それでは、予算の主な内容につきまして、歳出から御説明申し上げますので、12ページをお開きいただきたいと存じます。

第1款議会費では、議員報酬や委員会調査旅費など議会運営に要する経費279万9,000円を計上してございます。

次に、第2款総務費では214万5,000円の計上してございまして、一般管理費では、車両維持管理経費のほか、統一的な基準による地方公会計財務書類作成業務委託料などを計上してございます。

次に、14ページ、第3款情報処理費では、共同電算システム運用経費や西いぶりデータセンター整備事業費など6億7,625万3,000円を計上してございます。

次に、16ページ、第4款ごみ処理費では17億7,721万5,000円を計上してございまして、第1項ごみ処理費の中間処理施設運営費では、施設運転保守管理等業務委託料のほか、18ページになりますが、中間処理施設老朽化対策業務委託料など16億5,048万4,000円を計上してございます。

また、最終処分場運営費では、管理業務等委託料など4,664万5,000円の計上、リサイクルプラザ運営費では、管理業務等委託料など6,821万6,000円を計上してございませ

す。第2項施設建設費では、20ページになりますが、新中間処理施設設計・建設技術支援業務委託料など909万1,000円を計上してご

ざいます。

次に、第5款土木費では、余熱利用施設等運営費として管理業務等委託料など4,596万7,000円を計上してございます。

次に、第6款災害復旧費では前年度と同額の100万円を計上、第7款公債費では、データセンターや都市公園整備に関わる地方債の元利償還金など、合わせて4,955万5,000円を計上してございます。

次に、22ページ、第8款職員費では、一般職の給与費や派遣職員給与費負担金など1億451万7,000円を計上してございます。なお、この職員費に関連いたしまして、24ページ以降に給与費明細書を掲載してございます。

次に、第9款予備費は前年度と同額の200万円を計上してございます。

以上で歳出を終えまして、次に歳入について御説明を申し上げます。

8ページにお戻りいただきたいと存じます。

第1款分担金及び負担金は24億5,215万6,000円の計上で、構成市町別の負担金につきましては説明欄に記載のとおりとなっております。

第2款使用料及び手数料では、ごみ処分手数料など1億2,749万9,000円を計上、第3款国庫支出金では、循環型社会形成推進交付金として1,000円を計上、第4款財産収入では、10ページになりますが、空き缶売払い収入など2,785万円を計上、第6款諸収入では、廃棄物処理施設運営に伴う溶融飛灰等処分費収入など5,394万4,000円を計上してございます。

以上が歳入歳出の概要でございまして、このほかの説明資料といたしまして、34ページに歳出予算額の款別及び節別予算調書、36ページに地方債の状況調書、38ページに職員費の目的別予算調書と歳出予算性質別前年度比較表を掲載してございますので、御参照いただきました

いと存じます。

以上で説明を終わらせていただきます。

よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（小田中 稔） 質疑を行います。

初めに、議案第1号令和2年度西いぶり広域連合一般会計補正予算（第4号）について質疑を行います。

質疑はありませんか。

羽立 秀光議員

○9番（羽立 秀光） それでは、西いぶり広域連合一般会計補正予算（第4号）のうち、債務負担行為の送電線増強工事費負担金について質問いたします。

新中間処理施設の整備・運営事業は、総額で300億円を超えることが先般の総務常任委員会で報告されました。新施設の整備・運営事業は、現施設の運営費用が大幅に増加したことを猛省し、同じ轍を踏まないことは当然であります。今後もこの地域の人口減少が推計される中にあるのは、コスト削減や収入増加を図り、各市町の財政負担の軽減につなげる必要があります。

そこで質問いたしますが、初めに送電線増強工事費負担金の内訳についてお伺いいたします。

次に、送電線増強工事の概要、また工事を行う理由についてお伺いいたします。

次に、この工事のスケジュールについてもお伺いいたします。

次に、この工事による売電収入の見込額をお伺いいたします。

次に、新施設では発電した電気を売電以外に活用する考えがあるのかどうかお伺いいたします。

以上であります。

○議長（小田中 稔） 答弁を求めます。

佐藤事務局長

○事務局長（佐藤 学） 羽立議員の質問に順

次お答えさせていただきます。

初めに、送電線増強工事費負担金の内訳につきましては、全額、新中間処理施設の売電量を増加させるために、北海道電力株式会社が実施する送電線増強工事の負担金となっております。

次に、送電線増強工事の概要につきましては、伊達市内にある萩原変電所から新中間処理施設までの約9キロメートルの区間において、現在の250キロワットから1,980キロワットまで売電できる送電線にするための工事を行うものでございます。

また、工事につきましては、新中間処理施設整備の財源として想定している循環型社会形成推進交付金を確保するため、その要件であるエネルギー回収率を満たすために行うものでございます。

次に、送電線増強工事のスケジュールにつきましては、今年中に設計、工事に着手し、令和6年1月の完成と伺っており、その後令和6年2月から新中間処理施設の試運転を始める予定となっております。

次に、売電収入の見込額につきましては、現施設は直近5年間の平均で年間約1,200万円でございますが、新施設では、令和元年度の売電単価による試算の場合、稼働当初で約8,000万円と見込んでございます。

次に、新施設で発電した電気の活用につきましては、現施設は、隣接するげんき館ペトトル及びリサイクルプラザで蒸気を活用しておりますが、新施設では蒸気に加え、発電した電気も活用することとしてございます。

以上でございます。

○議長（小田中 稔） 羽立 秀光議員

○9番（羽立 秀光） それでは、再質問いたします。

送電線増強工事の内容及び理由、スケジュールについては理解いたしました。また、売電収

入も現在より大幅に増加するとのことであります。

しかし、電気はごみを焼却した熱を利用して発電するため、ごみ量の影響を受けるのではないかと思います。今後、人口減少に伴いごみ量が減少していくことに加えて、昨年来の新型コロナウイルスによる影響も当面の間続くのではないかと思います。

そこで質問いたしますが、1に、令和2年度のごみ量は、令和元年度と比較してどのように推移しているのかお伺いいたします。

次に、ごみ量と売電収入の関連についてお伺いいたします。

次に、げんき館ペトルとリサイクルプラザの電気活用による財政効果額をお伺いいたします。

次に、新施設の運営期間全体の売電収入と、げんき館ペトルなどへの電気活用による財政効果額をお伺いいたします。

以上であります。

○議長（小田中 稔） 佐藤事務局長

○事務局長（佐藤 学） 羽立議員の再質問に順次お答えさせていただきます。

初めに、令和2年度のごみ量につきましては、令和元年の4月～12月との比較でございますが、コロナ禍などの影響により家庭系ごみが約2%増加しておりますが、事業系ごみが約14%減少しております。ごみ量全体では約6%の減少となっております。

次に、ごみ量と売電収入の関連についてでございますが、ごみ量につきましては年1%程度減少していくと見込んでおり、売電量につきましてもごみ量と同程度減少していくものと見込んでございます。

次に、げんき館ペトル及びリサイクルプラザの電気活用による財政効果額につきましては、現在は電気料金として基本料金及び使用料金が生じてございますが、新施設稼働後は基本料金

がなくなることに加え、使用料金につきましても主に発電した電気を使用するため、年間で約1,300万円の費用縮減を見込んでございます。

次に、新施設の運営期間における財政効果額につきましては、運営契約期間の20年6か月間で、売電収入の増加分及びげんき館ペトル等の電気料金の縮減分を合わせて約14億3,000万円を見込んでございます。

以上でございます。

○議長（小田中 稔） 羽立 秀光議員

○9番（羽立 秀光） それでは、再々質問いたしますけれども、新施設の運営期間約20年間で、売電収入やげんき館ペトルなどの電気料金の縮減で約14億3,000万の財政効果額が見込まれるということでありまして。しかし、今後ごみ量の縮減に伴いその財政効果額は年々減少し、関係市町の財政負担額は増加していくのではないかと考えます。

そこで質問いたしますが、売電収入にとどまらず、今後さらなる関係市町の財政負担軽減に向けた取組が必要と考えますが、この点について見解をお伺いいたします。

○議長（小田中 稔） 小泉事務管理者

○事務管理者（小泉 賢一） 関係市町の今後の財政負担軽減に向けた考え方ということでございますが、新施設におきましては先ほどからお答え申し上げておりますように、売電量の増加ということで、今後関係市町の財政負担というのが現在に比べて軽減されることを見込んでいっておりますが、しかしごみ量がこれからどんどん減少していくということでもありますので、まずこの20年間で計画しております計画発電量についてはしっかりと達成できるように、毎年の効率的な運営、そういったものをしっかりとモニタリングしていきたいと考えております。

また、今後さらなる財政負担の軽減となりま

すと、施設運営上これ以上はなかなか厳しいところはありますけれども、最近では公共・公有財産の有効活用ということで、民間企業広告等を入れたネーミングライツといったような考え方もありますので、例えば新施設の中でそういうネーミングライツ的なことが考えられないかといったことですか、あるいは現施設を解体した後は、その跡地活用というのもこれから出てまいりますので、そういった跡地活用の中での収益的な事業の導入、そういったものの可能性などを考えているところではありますので、非常にハードルが高いところではありますが、今後はそういったものの可能性についてもしっかりと検討を進めてまいりたいということで考えております。

以上でございます。

○議長（小田中 稔） ほかに質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小田中 稔） ないようですので、以上で議案第1号の質疑を終了いたします。

次に、議案第2号令和3年度西いぶり広域連合一般会計予算について質疑を行います。

質疑はありませんか。

小久保 重孝議員

○14番（小久保 重孝） 私から何点か質問させていただきます。

まず、歳入の11ページ、資源回収物売払収入の項目でございます。ペットボトルの売払収入が見込まれておりませんが、その理由についてお伺いいたします。

そして歳出の13ページ、総務管理費中、一般管理費の増減内訳と、広報西いぶり発行経費の項目がない点について、今後の情報発信についてお伺いいたします。

3点目は15ページ、情報処理費の西いぶりデータセンター運営管理経費です。インターネット回線等通信経費が昨年に比べて約390万

円減額されています。その理由についてお伺いいたします。

そして21ページ、余熱利用施設等運営費であります。さきの総務常任委員会で公共建築物長寿命化計画案が報告され、げんき館ペトトルも施設と機械の改修費が示されておりますが、今年度の予算では修繕費や改修費がどうなっているのかお伺いいたします。

まず1回目、よろしくお伺いいたします。

○議長（小田中 稔） 答弁を求めます。

佐藤事務局長

○事務局長（佐藤 学） 小久保議員の質問に順次お答えさせていただきます。

まず初めに、ペットボトルの売払収入につきましては、容器包装リサイクル協会への引渡ししが基本となっておりますが、これまで民間事業者により有利な条件で売却できたことから、一定割合を入札により売却してきたところでございます。

しかし、令和2年10月以降、入札価格が1トン当たり1万8,000円から100円へ大幅に下落したため、令和3年度につきましては、全量を容器包装リサイクル協会へ引き渡すこととしたところでございます。なお、容器包装リサイクル協会に引き渡した場合におきましても、売却額から経費を差し引いた金額が配当されることになってございます。

次に、総務管理費中、一般管理費の増減内訳についてでございますが、広報西いぶり発行経費の見直し及び公用車、印刷機の賃借料の減により、前年度より54万3,000円の減少となっております。

なお、広報西いぶり発行経費の見直し内容についてでございますが、これまで年1回、毎年2月に発行し、各市町の広報紙に折り込みをして配布してきたところでございますが、昨年12月にツイッターを導入したことに伴い、メルトタワー21からの情報発信や、指定管理施設

のイベント情報などをリアルタイムで周知できるようになったことなどを踏まえ、令和3年度からは発行を取りやめ、ホームページの充実強化を図るとともに、ツイッターによる情報発信に移行することとしたものでございます。

次に、げんき館ペトルの修繕費の内訳につきましては、管理業務等委託料として指定管理委託費4,056万5,000円を計上してございますが、この中に事後保全のための修繕料として約140万円が含まれてございます。

また、主要な設備などの改修費につきましては、長寿命化計画を参考に今後実施を検討することとしてございます。

私からの説明は以上でございます。

○議長(小田中 稔) 佐久間共同電算室主幹

○共同電算室主幹(佐久間 樹) インターネット回線等通信経費の減額理由についてでございます。

共同電算でのインターネット接続につきましては、主に各市町の行政系と室蘭市情報教育センターを経由しての学校系で利用してまいりましたが、平成28年度に行政系のインターネット接続がセキュリティー強化を目的として北海道自治体情報セキュリティアクラウド経由となり、平成29年度からは学校系が主に利用してまいりました。

学校系につきましては、今年度各市町におきましてGIGAスクール構想により、学校からのインターネット接続が各市町それぞれから行われることとなりまして、共同電算としてインターネット回線が不要となることから、本年6月末をもって廃止することとしてございます。

このため、インターネット回線等通信経費につきましては、今年度の922万8,000円に対しまして387万7,000円減の535万1,000円となったところでございます。

以上でございます。

○議長(小田中 稔) 小久保 重孝議員

○14番(小久保 重孝) それでは再質問です。順次させていただきます。

まず、ペットボトルの関係でございますが、御答弁いただきましたようにトン当たり1万8,000円から100円ということで非常に下がりました。ペットボトルについては、これまでも何度か意見を述べさせていただいておりますが、市場価格が低下した要因と今後のペットボトルの売払い収入の確保についてどう考えているのか、お伺いしておきたいと思っております。

それから総務管理費の関係ですが、御答弁いただいたように昨年12月からツイッターを導入したとのことですが、更新頻度、閲覧数、フォロワー数について分かるようでしたらお伺いいたします。

また、指定管理施設については、たしかホームページを独自に持っておられて情報発信をしていると思いますので、そういった施設側との連携などを考えているのかお伺いいたします。

あわせて、高齢の方などネットを利用されていない住民への広報や周知はどう考えているのかお伺いいたします。

次は、データセンターの関係ですが、ネット回線の費用が減額となった理由が、GIGAスクールが始まることによって各市町で回線を管理するためということですが、現在データセンターで行っている学校向けのセキュリティー対策が6月で切れると答弁がありましたが、今後どういうふうになっていくのか、もし押さえているところがあればお聞かせいただきたいと思っております。

それから余熱利用施設——げんき館ペトルの関係ですが、長寿命化計画で示された目標使用年数や改修費用については、施設の構造や安全性、機能の最大限の発揮など、長期的な使用を前提にしたものとなっておりますけれども、関係市町の財政状況を考慮した負担軽減も必要だと考えておりますが、見解についてお伺い

たします。

○議長(小田中 稔) 佐藤事務局長

○事務局長(佐藤 学) 小久保議員の再質問に順次お答えさせていただきます。

まず初めに、市場価格が低下した要因につきましては、新型コロナウイルスの影響により、リサイクル製品を加工している繊維工場などの稼働低下により、原料となるペットボトルの需要が減ったためと入札参加業者から伺ってございます。

また、今後のペットボトルの売払い収入の確保につきましては、引き続き売却単価の推移や国の動向などの情報収集に努め、有利な条件で売却されると判断される場合には、容器包装リサイクル協会と民間事業者の割合を調整しながら収入確保を図ってまいりたいと考えてございます。

次に、ツイッターの更新頻度、閲覧数などについてでございますが、2月16日現在となりますが、記事につきましては毎週更新するように努めており、これまでのところ10本掲載してございます。また、閲覧数は記事の内容によって83件~2,667件とばらつきがございしますが、閲覧数累計は4,740件、フォロワー数は7名となっております。

また、ツイッターによる指定管理者との連携の考えについてでございますが、これまで指定管理者は自らホームページなどで情報発信を行っておりますが、ツイッターとリンクさせることで、より効率的な情報発信がコストなしに可能となりますことから、今後、指定管理者と協議してまいりたいと考えてございます。

また、ネットを利用されない方に対しましては、関係市町の広報紙へ掲載していくことなどにより、情報周知を図ってまいりたいと考えてございます。引き続き、地域住民の皆様への効果的な情報発信に努めてまいるとともに、当広域連合のツイッターの充実及び周知に努めてま

いりたいと考えてございます。

次に、関係市町の財政状況を考慮した負担軽減につきましては、施設の劣化状況を確認しながら指定管理者やメーカーの意見を聞くなどして、改修の必要性、実施時期、コストの縮減などにつきまして、財政負担の軽減につながる改修となるように関係市町と協議してまいりたいと考えてございます。

私からは以上でございます。

○議長(小田中 稔) 佐久間共同電算室主幹

○共同電算室主幹(佐久間 樹) 学校向けセキュリティ対策の今後についてでございますが、現在学校向けに共同電算といたしまして実施しているセキュリティ対策につきましては、メールに対するスパムやウイルスのチェック、ホームページ閲覧時のフィルタリングのほか、セキュリティ対策ではございませんけれども教職員向けにグループウェアを提供してございます。

今後につきましては、各学校向けのセキュリティ対策は各市町において行われることとなりまして、順次GIGAスクールへ移行していく中で必要な各種セキュリティ対策を実施していくというふうに伺ってございます。

なお、これら共同電算で実施しております学校向けのセキュリティ対策などの仕組みにつきましては、インターネット回線に合わせまして本年6月末をもって廃止することとしてございます。

以上でございます。

○議長(小田中 稔) 小久保 重孝議員

○14番(小久保 重孝) 3回目ですからこれで終わりますが、まずペットボトルの関係については、答弁をいただきましたが、今はコロナの関係で確かにイレギュラーな状況だというふうに承知しています。ただ、以前から指摘をしているのは、2018年に中国がもう受入れをやめて、そしてペットボトル自体はだぶつい

てると、容リ協しか頼りにするところがない状況の中で今後どうするのかということなのです。収入確保というのは大事なことですけれども、そもそも容器包装リサイクル法の理念である利活用に向けた創意工夫や民間事業者の育成は、この西胆振地域として取り組めたのか、また容リ協が買い取ってくれるとはいえ積極的な買手がいない今、法の下での行政としてどう考えているのか、今後の方向性を踏まえてこれも最後に答弁いただきたいと思います。

それから、広報の関係でございますけれども、今御答弁いただいて、やれることをやっていくということだと思いますけれども、また指定管理者との連携についても前向きなお話がありました。ただ、ツイッターのフォロワー数が7名ということでございます。かなり少ないと思います。紙媒体の情報をやめてツイッターやホームページを活用するというのは、住民周知としては各自治体の広報紙を使うにしてもちょっと不十分なのではないかなというふうに思って指摘をさせていただきます。広域の紙をなくして各自治体でという場合に、各自治体の広報紙も掲載項目が多くてなかなか記事にならない、スペースを取るの難しいのです。

ですから、各自治体に半ページでも4分の1ページでも、広域からの発信というのは、私の町で言えば環境衛生的な部分が非常に大きいかもしれませんが、危険物の取扱いもこれから始まりますし、様々ごみに対するマナーを発信していただくということも大事だと思うので、改めて各自治体と連携して情報をしっかりと住民に伝えるんだということであれば私は納得はするんですが、その辺について再度お考えをお聞かせいただきたいと思います。

それから、セキュリティーの関係は今お話がございましたが、各自治体、各学校で取組ということになりますけれども、以前広域でやっているときも、かなりお金をかけてセキュリティー

対策を取ってきたということがございます。それでも、いちごっこというような言葉がありますけれども、大変な思いをされるわけでありまして、それが各市町でその対策が取れるのだろうかということがございますので、これはもう管轄外になるのかもしれませんが、今お考えになっているところで、分かる範囲でお聞かせいただきたいと思います。

あと最後、余熱利用施設の関係でございます。長寿命化計画では65年という目標使用年数とか今後20年間の改修費用が示されました。必ずやるということではございませんでしたけれども、先日の総務常任委員会で指摘をさせていただいたのは、建物があるから続けようではなくて、やっぱり必要なか必要でないのかという、当初の政策目的も改めて考えた中で、この長寿命化計画の中でも役割というものがあったしかるべきではないかということです。

この後、一般質問でもこの点について疑問がなされると聞いておりますけれども、私が指摘をするところは、やはり利用頻度とコストというものをもう一度考える必要があるのではないかと。4万5,000人の年間利用者、そして毎年4,500万円の費用がかかっています。当初、建築時は1万5,000人を想定したということと聞いておりますけれども、1万5,000人というのは相当低い数字で設定したのではないかなと思っております。4,500万が10年たてば4億5,000万、長寿命化修繕費も含めると5億~6億がかかってしまうということの中で、それは各市町で支えているということの中で、どうしっかりとした役割を持たせるのかということをお聞きしていき、それを長寿命化計画にも入れるべきではないかということとありますので、改めてその検討について考えがあるかどうか、見解についてお伺いをして終わりにしたいと思います。

○議長(小田中 稔) 佐藤事務局長

○事務局長(佐藤 学) 小久保議員の再々質問に順次お答えさせていただきます。

まず、今後の方向性でございますが、近年プラスチックの不適正処理が原因でマイクロプラスチックなどが発生し、海洋汚染の原因となり、国際的な問題となっていることから、SDGsや容器包装リサイクル法の趣旨を踏まえて、これまでペットボトル等の再資源化に努めてきたところでございます。

今回は中国の輸入規制やコロナ禍などによる売却単価の下落により、民間事業者への直接売却ではなく、全量を容器包装リサイクル協会に引き渡しますが、この場合におきましても、最終的には再商品化事業者などの民間事業者によるリサイクルの推進につながっていると認識しているところでございます。引き続き、容器包装リサイクル法の趣旨を踏まえ、リサイクルの推進に取り組むとともに、関係市町の負担軽減につながるよう、収入確保を念頭にペットボトルのリサイクルに取り組んでまいりたいと考えてございます。

次に、関係市町の広報紙掲載への働きかけについてでございますが、これまでもごみ処理施設やリサイクルプラザなどのイベント情報などを掲載していただいております。このたびの紙媒体による広報西いぶりの見直しに当たり、各市町の広報紙への掲載協力などにつきまして協議させていただいたところでございまして、引き続き地域の皆様に必要な情報につきましては、適時依頼してまいりたいと考えてございます。

私からの説明は以上でございます。

○議長(小田中 稔) 佐久間共同電算室主幹
○共同電算室主幹(佐久間 樹) 各市町でのセキュリティー対策についてでございます。

御指摘のとおり、独自での対策というのは非常に難しいということもございまして、各市町ではインターネット接続プロバイダーが提供するウイルス対策やフィルタリングなど、セキュリ

ティー対策サービスを活用すると伺っており、文部科学省が平成29年度に策定した教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン、これに即した対応がなされるものと考えてございます。

以上でございます。

○議長(小田中 稔) 小泉事務管理者

○事務管理者(小泉 賢一) 余熱利用施設—げんき館ペトトルの今後の在り方についての再々質問でございますけれども、現施設につきましては、直近の利用者数でいきますと年間約3万5,000人程度ということで、一定数の利用はあるものと考えているところであります。

しかしながら、今般作成しました施設の長寿命化計画の中におきましては、おおむね令和10年頃に大規模な過システムの改修という多額のお金がかかる改修が予定されているということでございますので、計画の中にある多額の費用がかかる年度、こういったものなどをおおむね一つの目安としながら、それまでの利用者数の動向あるいは維持管理コストといったものを検証しながら、施設の在り方としてどういった形がいいのかも検証しながら、長寿命化についてもそれを伸ばすべきなのかあるいはそのとおり実施すべきなのか、違う方法を取るのか、そういったことも多額の費用がかかるということで示された年度などを目安にししながら、様々なデータ等を踏まえながらその時点を目標にして、今後検討する必要があるということで考えてございます。

以上でございます。

○議長(小田中 稔) ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小田中 稔) ないようですので、以上で議案第2号の質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております案件は、委員

会付託を省略することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小田中 稔） 異議なしと認めますので、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております案件は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小田中 稔） 異議なしと認めますので、そのように決定いたしました。

○議長（小田中 稔） 次は、日程第4 一般質問を行います。

通告がありますので、発言を許します。

石澤 清司議員

○5番（石澤 清司）（登壇） 議長の許可をいただきましたので、西いぶり広域連合令和3年第1回定例会に当たりまして、通告に従いまして順次質問をさせていただきます。

第1項目として、げんき館ペトトルについてお伺いいたします。

広域連合では、廃棄物の焼却、資源化などの中間処理施設、最終処分場のほか、余熱利用施設など多くの共用施設を運営管理されていますが、その中で余熱利用施設であるげんき館ペトトルの施設が設置された目的についてお伺いさせていただきますと思います。

次に、第2項目めですが、関係市町の負担割合についてお伺いいたします。

西いぶり広域連合所管施設に関わる経費については、昨年8月に新中間処理施設建設及び運営事業者が決定され、建設費が約19.4億円、運営費が約13.6億円、総額33.0億円、また今般の総務常任委員会で所管4施設の長寿命化に係る経費が約1.1億円と報告されました。これら新中間処理施設に関わる経費の財源の考えについてお伺いさせていただきます。

2つ目には、新中間処理施設建設・運営等の

経費については、交付金等を除き、関係市町の負担金によって賄われるものと考えますが、新施設等の建設などに当たり、西いぶり広域連合規約第19条関係市町の負担割合についてですが、見直す考えがあるのか、また見直す場合の提案時期について、いつになるかお伺いをしたいと思います。

以上でございます。

○議長（小田中 稔） 答弁を求めます。

佐藤事務局長

○事務局長（佐藤 学） 石澤議員の質問に順次お答えさせていただきます。

初めに、げんき館ペトトルの設置目的につきましては、メルトタワー21でごみ焼却時に発生する余熱の有効活用や、西胆振地域の住民の健康保持増進に寄与することなどを目的に設置された施設でございます。

次に、新中間処理施設等に関わる財源についてでございますが、新中間処理施設建設費につきましては、交付金、起債、関係市町の負担金で賄うことを考えてございます。

交付金は循環型社会形成推進交付金を想定してございまして、建設事業費の約2.7%となる約5.2億3,300万円、起債は一般廃棄物処理事業債を想定してございまして、建設事業費の約6.1%となる約11.9億5,200万円、また償還年数は20年を考えてございます。一般財源は、関係市町の負担金として建設事業費から交付金、起債を除いた約1.2%の約2.3億200万円を見込んでございます。

新中間処理施設運営経費、長寿命化経費につきましては、現時点では全て関係市町負担金になるものと考えてございますが、今後も関係市町の負担軽減に向けて、国等の補助制度などを注視してまいりたいと考えてございます。

次に、関係市町負担割合の見直しについてでございますが、現在の規約内容につきましては、現在の中間処理施設建設に合わせて決定された

ものでございますことから、新中間処理施設建設等に関わる実質的な経費負担が始まります令和4年度に向け、関係市町村数や計画ごみ量割の基準年度など、現行の規約内容と乖離があるものにつきまして、関係市町と協議を経た後、令和3年度内に関係市町議会に規約改正案を提案させていただきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（小田中 稔） 石澤 清司議員

○5番（石澤 清司） それでは、再質問をさせていただきますと思います。

初めに、げんき館ペトトルについてでございますけれども、施設の設置目的として、西胆振地域住民の健康保持増進に寄与することとありましたが、心身の健康保持増進に寄与する施設として、これまでどのくらいの西胆振地域の住民が利用されてきたのかお伺いしたいと思います。

○議長（小田中 稔） 佐藤事務局長

○事務局長（佐藤 学） げんき館ペトトルの利用者数につきましては、施設の稼働開始から年間平均にしますと約3万5,000人の方に利用されてございます。直近の令和元年度の実績を申し上げますと、室蘭市が2万8,651人、伊達市が4,419人、豊浦町が29人、壮瞥町が58人、洞爺湖町が212人、その他の地域が682人、全体で3万4,051人でございます。

以上でございます。

○議長（小田中 稔） 石澤 清司議員

○5番（石澤 清司） ただいま、利用の状況等につきまして御答弁をいただいたわけでございますけれども、げんき館ペトトルについては年間3万5,000人程度の利用者がいるということですが、稼働から17年が経過しており、先日の総務常任委員会では長寿命化計画の報告を受け、今後の改修費用も示されたところでございますが、これを含めて運営費用の増加が危

惧されているところですが、現状ではどのような割合となっているのかお伺いいたします。

○議長（小田中 稔） 佐藤事務局長

○事務局長（佐藤 学） げんき館ペトトルの関係市町の費用負担の割合につきましては、令和元年度の実績では、室蘭市が71.2%、伊達市が28.2%、豊浦町が0.2%、壮瞥町が0.1%、洞爺湖町が0.3%の負担割合となっております。

以上でございます。

○議長（小田中 稔） 石澤 清司議員

○5番（石澤 清司） それでは、げんき館について最後に質問させていただきたいと思えますけれども、げんき館ペトトルの関係市町の利用状況は、約97%が室蘭市と伊達市になっておりまして、財政負担も両市が約99%となっております。このような状況を考えると、例えば利用者の多い市町に管理を行っていただくことが利用者ニーズを反映させやすいことから、施設の在り方を見直すことも必要ではないかと考えます。見解をお伺いしたいと思います。

○議長（小田中 稔） 佐藤事務局長

○事務局長（佐藤 学） げんき館ペトトルの在り方につきましては、メルトタワー21の余熱活用を図っていく上で重要な施設となっております。また、現状におきましては、財政負担につきましても利用者数に応じたものになっていると考えてございます。引き続き、アンケートなどで利用者ニーズの把握に努めるとともに、新中間処理施設で発電するなどにより、負担軽減に取り組んでまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（小田中 稔） 石澤 清司議員

○5番（石澤 清司） それでは、ペトトルの質問を終わりました、2点目の質問に移ります。

関係市町の負担割合について再質問をさせていただきます。新中間処理施設建設等に関わる

経費についてであります。先ほどの御答弁によりますと、新中間処理施設建設に関わる経費の約7割が起債または関係市町負担金となり、これらに加えて新中間処理施設の運営費、長寿命化経費は、現在のところ関係市町負担金とのことであります。これら多額の経費が必要となる状況下において、関係市町の財政状況は逼迫しており、この状況を考える中で、関係市町においても事業計画や資金運用などについて思案していかなくてはならないものと考えるところでございます。広域連合、関係市町双方の事業を円滑に進めるためには、計画的に実施していくことが重要であり、そのためには広域連合が各施設等の長期的な財政計画を作成する必要があるものと考えますが、作成意思や時期についてお伺いしたいと思います。

○議長（小田中 稔） 佐藤事務局長

○事務局長（佐藤 学） 長期的な財政見通しの作成についてでございますが、令和元年11月11日に開催された総務常任委員会におきまして、ごみ処理施設整備費の見通しとして御報告させていただいたところでございますが、昨年契約いたしました新中間処理施設の建設や運営経費、所管4施設の長寿命化経費など、その後の数値を踏まえた新たな財政見通しを令和3年度中に作成してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（小田中 稔） これをもちまして、一般質問を終了いたします。

○議長（小田中 稔） 以上で、今定例会に提案されました案件の審議は全部終了いたしました。

これをもちまして、令和3年第1回西いぶり広域連合議会定例会を閉会いたします。

午後 3時00分 閉会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、
ここに署名する。

議 長 小田中 稔

署名議員 阿部 正 明

署名議員 板垣 正 人